

平成 17 年 3 月 16 日
基本政策専門調査会
専門委員 武藤 敏郎

「第 3 期基本計画における科学技術システム改革の検討」について

資料中の「 - 3 競争的な研究環境整備のための資源配分 ~ 第 3 期計画における論点・考え方」に関して、以下の通り私見を申し述べます。

1. 次期基本計画における競争的研究資金の取扱い

次期基本計画における競争的研究資金の取扱いを検討するにあたっては、まずは、現行基本計画期間における拡充が、研究環境の活性化・競争化にどのように貢献したかについての評価・分析をしっかりと行うことが不可欠であると考えます。

その上で、研究環境の活性化・競争化という政策目的を実現すべく、次期計画においても競争的研究資金を拡充することとした場合にも、数値目標を設定することについては、数値目標の達成自体が自己目的化してしまい、研究開発予算の中での資源配分を硬直的なものとしてしまうおそれがあるのではないかと考えられます。その結果、資料にも指摘があるように、研究開発予算全体の動向に的確に対応することが困難となるなど、問題が多いと考えられます。

2. 運営費交付金との関係

資料中に「科学研究費補助金については、・・・運営費交付金などの経費と一体として研究環境の競争化を図る必要があるのではないか」という指摘がありますが、この点については、財政資金の効率的な使用という観点からは、重要な視点であると考えられます。

一方で、

- ・ 国立大学法人の運営費交付金は国立大学法人の運営のあり方に関わる問題であり、これをどのように考えるか、
- ・ 政策評価の観点からは、競争的研究資金と運営費交付金という評価の視点が異なる資金を一体的に運用した場合、事後の評価をどのように行うのか、
- ・ 同様の視点は、国立大学に限らず、研究業務を行い競争的研究資金と運営費交付金の双方の経費が措置されている独立行政法人についても共通の問題ではないか、

等の問題もありますので、これらの問題を十分に議論する必要があると考えます。

以 上